

令和 6 年 1 2 月 9 日

伊勢崎市長 臂 泰雄 様

伊勢崎市総合計画審議会  
会長 大下 茂第 3 次伊勢崎市総合計画前期アクションプラン（案）の策定について（答申）  
（案）

令和 5 年 9 月 2 5 日付伊企第 9 8 号で諮問のありました第 3 次伊勢崎市総合計画前期アクションプランにつきまして、産学官民の多様な委員で構成される本審議会において、それぞれが自分事と捉え慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

計画の推進に当たっては、長期ビジョン（基本構想）に掲げる伊勢崎市将来ビジョン「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき」の実現に向けて最善を尽くされるよう要望します。

## 記

1. 第 3 次伊勢崎市総合計画前期アクションプラン（案）では、「地区別計画」、「重点プロジェクト」、「重点施策」と異なる 3 つのアプローチにより、本市が推進すべき取組が十分に示されている。本審議会は、第 3 次伊勢崎市総合計画前期アクションプラン（案）を妥当と判断する。
2. 前期アクションプランにおける重点施策の検討に当たっては、長期ビジョン（基本構想）の策定において答申した本審議会意見に十分留意しているものと評価する。重点施策の実施に当たっても、地区固有の地域課題に対応しつつも市全体の統一性を維持して推進すること。
3. 3 6 ある重点施策における「目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業」については、日々変化する社会経済情勢や住民ニーズを勘案し、毎年度見直しを図り実効性のあるものとする。



令和6年4月19日

伊勢崎市長 臂 泰雄 様

伊勢崎市総合計画審議会  
会長 大下 茂

第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）（案）の策定について（答申）

令和5年9月25日付伊企第98号で諮問のありました第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）（案）につきまして、産学官民の多様な委員で構成される本審議会において、それぞれが自分事と捉え慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1. ミッション・ビジョン・バリューといった新たなフレームにより本市が目指す方向性が分かりやすくまとめられている。本審議会は、第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）（案）を妥当と判断する。なお、新たな総合計画が分かりやすく親しみをもちやすいものとなるよう、図やイラストなどを用いるとともに、外来語やカタカナ語、行政用語には説明を付すなど工夫すること。
2. 長期ビジョン（基本構想）（案）で掲げる伊勢崎市将来ビジョンの実現のため、別紙の審議会意見に留意して施策を検討し、推進すること。

## 審議会意見

**【子育て・教育】**

若い世代が出産や子育てに対する不安により子どもを持つことを諦めることがないように、経済的な支援や切れ目のない支援体制の整備を図ること。

**【健康・福祉】**

誰もが生き生きと暮らせる社会を実現するため、高齢者や障害者など配慮が必要な方が活躍できる場の整備を図ること。また、地域医療においては人材不足等の課題に対応するため、医療体制の充実を図ること。

**【産業・観光・文化】**

産業を活性化させ、賑わいを創出するため、企業誘致を推進するほか、起業支援や新規就農支援など、新たなまちづくりの担い手育成につながる取組を充実させること。

**【まちづくり】**

本市は車移動の利便性が高いまちではあるが、子どもや高齢者など交通弱者にとっても生活しやすいまちとなるよう、充実した公共交通ネットワークの構築を図ること。

**【安心安全】**

未曾有の自然災害が懸念されるなか、自助・共助による地域の防災力の強化を図るため、災害に対する個人の防災意識の向上を図るほか、地域コミュニティの充実を図ること。

**【環境】**

脱炭素化の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化等に取り組み、市全体の温室効果ガスの削減を図ること。また、市民一人ひとりの行動変容を促すため、効果的な情報発信による普及啓発を図ること。

**【共生・共創・行財政】**

ライフステージ、世代、国籍などを問わず、様々な人が安心して集い交流できる居場所をつくり、相互理解を深めることで共生社会を推進すること。

## 伊勢崎市総合計画審議会

### 前期アクションプラン 答申案に係る意見書

(委員名) \_\_\_\_\_

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 会議区分   | 第7回伊勢崎市総合計画審議会     |
| 資料番号   | 資料12 前期アクションプラン答申案 |
| 該当ページ  |                    |
| 具体的な内容 |                    |

- ※ 意見書は令和6年10月31日（木）までに郵送、メール又はファックスにて提出してください。
- ※ 意見書のデータ送付を希望する場合、裏面下部に記載の事務局メールアドレスへ、件名を「総合計画回答様式希望」として、メールをご送付ください。頂いたメールアドレスに意見書を添付して返信いたします。

《連絡先》

伊勢崎市企画部企画調整課 (担当) 阿左美・小池・北爪・田村・中山

TEL 0270-27-2707 (直通) FAX 0270-23-9800

E-mail kikaku@city.isesaki.lg.jp